



# 6月定例会 一般質問に登壇 本当に大丈夫？ 福岡市の「河川」 — 西区の七寺川・室見川・瑞梅寺川を例に —

福岡市議会議員 (西区)

議会通信 vol.11  
(2021年 夏号)

た なか 崇史  
**田中たかし**

写真: [室見川] 今回の議会通信は「河川」がテーマなので、写真も室見川で撮影。シラウオ漁に潮干狩り、ホテル観賞が有名な室見川ですが、実は野鳥の宝庫。都心部にありながら毎年100種類を超える野鳥が確認されます。希少種が見つかることもあるとかないとか。

6月議会が開催され、田中たかしは一般質問で登壇。  
福岡市の河川行政について、治水対策と河川ゴミ対策の2つの視点から質問しました。



初めてパネルを使用し質問！(写真は七寺川)

**治水対策 1** 近年、氾濫の不安が大きい室見川。しかし、室見川には河川改修の基礎となる河川基本方針も、河川整備計画も策定されていません。県が河川整備基本方針を作成していますが、いつまでにできるのかは未定です。市は管理者権限が壁となり何も関与できません。そこで室見川の治水対策の現状と河川の権限移譲についての質問をしました。

**質問** 河川整備基本方針、河川整備計画が策定されていない河川の治水対策はどのようになっていますか。

**【答弁】 道路下水道局長**  
◆「河川整備基本方針」及び、「河川整備計画」を策定していない河川は、原則、新たに改修等はできないこととなっている。  
◆平成9年の河川法改正以前に策定された「工事実施基本計画」に基づき、既に事業着手している場合は、当該計画により整備を行うこととされている。

**質問** 室見川の工事実施基本計画はいつ策定され、これまでどのような整備を行ってきましたか。

**【答弁】 道路下水道局長**  
◆室見川の「工事実施基本計画」については、県が平成9年に策定し、これまでの間、同計画に基づく河川改修等は行われていないが、

昭和38年から昭和43年にかけて災害関連事業が実施されている。  
◆現在、「河川整備基本方針」を新たに作成中。

**質問** 河川管理の権限移譲について、現在県とはどのような話をしていますか。

**【答弁】 道路下水道局長**  
◆権限移譲については、市内に流れる42の河川のうち、市内で完結する28河川を段階的に権限の移譲を受けることを平成15年に福岡市として方針を定め、県との協議を行ってきた。  
◆県からは平成22年10月に「国の出先機関改革や一級河川の管理権限の移譲の議論の経過等を踏まえながら、継続的検討が必要」との回答を受けており、今後とも国の動きなどを注視しながら必要に応じて県との協議を行っていく。

**質問** 河川管理の権限移譲を図り、より効率的に水害対策を進めることが必要。流域治水の取り組みと併せて所見をお伺いします。

**【答弁】 道路下水道局長**  
◆二級河川の管理権限移譲については、周辺のまちづくりと一体となった治水対策の推進が図れるなどのメリットがあるが、そのためには、必要となる財源の移譲をセットで行うことが不可欠であるため、こうした課題も踏まえ、継続して県との協議を行っていく。  
◆流域治水の取り組みについては、県において、今後取り組むべき治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水の取組を推進していくこととしていることから、福岡市としても、市管理河川の改修や治水池整備、また、下水道事業による内水対策など、同プロジェクトを通じて県と連携を図りながら総合的な治水対策を推進していく。

**行政へ要望!** 福岡市は準用河川改修事業や都市基盤河川改修事業などを通じて、二級河川を管理するだけのノウハウを持っています。ぜひ、**市内で完結する二級河川の権限委譲を受け、市民の要望に沿った治水対策を実現**してもらえよう強く要望しておきます。

**治水対策 2** 市内には、草木が生い茂り、草原のように見える河川があります。そういった河川では浚渫<sup>せんせつ</sup>をする必要がありますが、近年増加する氾濫により、浚渫を要望する声が多くなっています。では、福岡市はその声にどう対応しているのか。浚渫事業について質問と要望をしました。

**質問** 今年度の福岡市での浚渫事業の内容について教えてください。

**【答弁】 道路下水道局長**  
◆河川の浚渫は、例年、必要な予算を計上し、点検結果や地域からの要望等を踏まえ、緊急性に応じて実施している。  
◆令和2年度より国で緊急浚渫推進事業が創設され、地方自治体が緊急的に河川等の浚渫を行う際に地方債を発行でき、併せて交付税措置が優遇されることとなったため、福岡市でも活用し(～中略～)浚渫工事を実施している。

**行政へ要望!** 浚渫の要望の中には見た目ほどに緊急性がない川もあるかとは思いますが、氾濫の危険がなければ、**根拠を丁寧に説明し、不安の払拭**に努めてください。浚渫が必要な箇所は、**市民の命に直結するので、予算を確保し確実に推進**するようにお願いします。

※浚渫(しゅんせつ)… 河川の底面の土砂を取り去る工事

**河川ゴミ 2** 清掃団体の協力により回収されている河川ゴミ。その清掃団体も高齢化や会員減少など様々な困難を抱えています。今から活動を支える仕組みづくりをしておかねば河川ゴミ回収も追いつかなくなります。そんな清掃団体への支援について質問しました。

**質問** 清掃団体の活動状況や課題、困りごと、要望など実態を掴むような調査はしていますか。

**【答弁】 環境局長**  
◆清掃活動を実施してある全ての団体を対象とした、**個別の実態を把握するための調査は実施していない**が、活動状況については、清掃実施の連絡やごみ収集の依頼などを通じて把握している。  
◆相談や要望については、区役所の生活環境課を窓口としてお受けしており、状況を把握し、地域の実情に応じて、きめ細やかに対応している。

**行政へ要望!** 福岡市には廃棄物の専門知識はもとより地域事情や人間関係にも精通した環境業務員がいます。**環境業務員を、実態調査の際の要員、団体間の調整役や清掃現場での相談役などに充てれば、清掃団体の要望に応えられます**ので、ぜひ、専門的に配置してください。

**河川ゴミ 1** 海洋ゴミが社会問題化する中、河川ゴミにも注目が集まっています。福岡市は河川ゴミの排出抑制のための施策を進めていますが、では、すでに捨てられているゴミはどうなるのか。海に流れ出すのを待つだけなのか。河川ゴミ対策の現状を質問しました。

**質問** 福岡市では河川ゴミを減らすためにどのような取り組みをしていますか。

**【答弁】 環境局長**  
◆河川ごみの実態把握のため、令和元年度は室見川、金屑川で河川ごみの組成調査を実施し、2年度は樋井川流域の河川ごみの個数・組成・分布状況等を調査するとともに、河川ごみ分布マップを作成した。  
◆結果は、ごみ削減を啓発するパンフレット等に掲載する他、出前講座や環境学習にも活用し、実践行動につながるよう取り組んでいる。  
◆ポイ捨て禁止の看板を地元地域と協議し、設置している。

**行政へ要望!** 市民に河川ゴミの重大性を認知してもらうためには「可視化」が必要です。「川にこんなにゴミがある」という事実が目に分ければ市民の意識も変わります。**樋井川のような調査、並びに河川ゴミマップの作成を他の河川にも広げて**ください。

**河川ゴミ 3** 市は清掃団体にできる支援はしているという認識ですが、清掃団体の実態調査は行っていませんので、実情の把握は限定的です。実態調査を行い本当に求める支援をする必要があります。清掃団体など市民の努力で河川ゴミは回収されているという事実の重さを市は再認識すべきです。

**質問** 河川ゴミ削減のために、市民への支援を踏み込んで進めるべきと考えますが、ご所見を伺います。

**【答弁】 環境局長**  
◆(～略) 今後は、河川ごみの調査を基に作成した「河川ごみ分布マップ」などを活用し、更に見える化して、市民に伝えていくとともに、レジ袋など不要なものはもらわない、ペットボトルなどの資源はリサイクルするといったライフスタイルへの変革を啓発するほか、河川を共有する福岡都市圏の各自治体と連携した取組の充実に取り組む。  
◆活動を行っていただいている**市民や団体の活動を支援しながら、共働・連携した取組を推進**していく。

**行政へ要望!** 環境行政を所管する環境局、河川管理者である道路下水道局などが局の垣根を越えて清掃団体の負担軽減や活動しやすい仕組みづくりに取り組み、今以上に積極的に河川ゴミ対策を推進し、**市も本気で取り組んでいるという姿勢を示してください**。

今回の質問の詳細など、市政に関する雑感をブログに掲載しています!  
ホームページからリンクしています。(田中たかし) Q 検索 <https://tanaka-t.jp/category/blog/>

**田中たかしのプロフィール**  
福大大濠高校卒業  
拓殖大学卒業  
法政大学大学院修了  
国会議員政策秘書等  
福岡市議会議員(1期目)  
生活環境委員会委員  
議会改革調査特別委員会委員  
九大移転・跡地対策協議会委員 他

**田中たかし市政相談所**  
住所 〒819-0378  
福岡市西区徳永北14-27 1F  
Tel・Fax 092-407-6236  
E-mail tanakatakashi.office@gmail.com



令和3年度第3回定例会6月15日(火)～23日(水)が開催され、新型コロナウイルス感染症対策に必要な施策に充てる令和3年度一般会計補正予算、条例案など全30議案について審議しました。



令和3年度第2回福岡市議会(臨時会)にて、常任委員会、特別委員会の編成等を確認し新年度がスタート。福岡市民クラブは、引き続き「一枚岩」で活動を展開してまいります。

※議員手持ちキャラクター(左から)ファイ太くん(消防局)/ちかまる(交通局)/スタンダード・フレンドシープ(教育委員会)/グリッピー(住宅都市局)/よかるーもん(保健福祉局)/ポートくん(港湾空港局)/ペラ坊(経済観光文化局)/これっキリン先生(市民局)/選挙のめいすいくん(選挙管理委員会)

## 令和3年度 第2回臨時会(5月)開催

令和3年度第2回臨時会5月18日(火)～19日(水)が開催され、新型コロナウイルス感染症対策に必要な施策に充てる令和3年度一般会計補正予算、条例案など全30議案について審議しました。

新型コロナウイルス感染症対策に関し、緊急事態宣言の発出に伴い県が実施する要請等の各種措置の実効性をより高め、感染拡大防止を強力に押し進めるとともに、地域経済の維持を図るため、経済支援策を実施する。

### 【追加補正にて実施する支援策】

- 休業要請への協力店舗等への家賃支援…約18.9億円  
対象事業者:5月12日～5月31日の期間を休業した酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等事業者  
支援内容:店舗の賃料等1ヵ月分の5分の4、上限50万円(県の支援分を含む)  
緊急事態宣言の延長に伴い、6月分について追加支援
- 地域の飲食店を支えるテイクアウト支援…約5.2億円  
対象事業者:福岡市内の中小企業・小規模事業者等の飲食店  
支援内容:認定店舗※に対し、支援金として10万円を支給  
テイクアウト実施店としてWEB サイト(店舗検索・マップ)でPR

- ※認定店舗
  - ・対象期間(5/6～6/5)中、10日以上の特典(割引販売やおまけ付き等)を公表し提供すること
  - ・購入者への特典(割引販売やおまけ付き等)を公表し提供すること
  - ・テイクアウト商品等には酒類は除く

緊急事態宣言の延長に伴い、支援対象期間を6月20日まで延長  
まん延防止等重点措置に伴い、支援対象期間を7月11日まで延長

### 【既決予算にて実施する支援策】

- 売上減少した事業者への支援  
対象:緊急事態措置等による外出自粛等の影響を受け、2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で30%～50%未満減少している事業者  
国・県の支援対象とならない事業者で、売上50%以上減少している事業者  
内容:(法人)上限20万円/月 (個人事業者)上限10万円/月  
※事業者ごとに支給は1回ですが、5月分、6月分と月度でそれぞれ支給できます。  
緊急事態宣言の延長に伴い、6月分について追加支援  
まん延防止等重点措置に伴い、7月分について追加支援

### ④各区の集団接種会場と開設時間

お住いの区に関わらず、ワクチン接種が可能です。  
中央区・早良区会場は、22時までの開設となっています。

| 区   | 会場      | 開設時間    |
|-----|---------|---------|
| 東区  | なみきスクエア | 11時～17時 |
| 博多区 | さざんびあ博多 | 11時～17時 |
| 中央区 | 中央体育館   | 11時～22時 |
| 南区  | 南体育館    | 11時～17時 |
| 城南区 | 城南体育館   | 11時～17時 |
| 早良区 | ももち体育館  | 11時～22時 |
| 西区  | さいとぴあ   | 11時～17時 |

## TOPICS 福岡市のワクチン接種について

福岡市が運営しているワクチン接種についてお知らせします。  
この他に福岡県の運営する大規模接種会場や、各職場で実施する職場接種があります。

- ①ワクチン供給量  
4月接種分～7月接種分まで、合計 937,620回分
- ②福岡市の接種状況  
合計504,785回分(6月16日時点/6月議会報告より)  
高齢者:218,308回 独自優先者:12,273回 介護等入所施設従事者:12,074回 医療従事者等:15,907回  
※市内高齢者の約7割が、7月末までの日程で予約を済まされている状況です。
- ③24時間接種が可能な接種会場の開設  
さまざまなライフスタイルの市民が接種を迅速に受けられるよう、24時間対応可能な接種会場を7月中に開設する予定です。(別途、公表されますので市のホームページ等、ご注意ください。)

予約の変更について  
●福岡市のホームページで接種が可能な会場やクリニック・予約の空き状況を確認できます。

●お手元の接種券に記載されている接種券番号を使って予約を行ってください。インターネット予約がスムーズですが、難しい方はコールセンター(092-260-8405)へご連絡ください。

## 議案より コロナ禍を受けた支援策へ18億円強を追加補正!

- 生活困窮者自立支援金…約15.8億円  
感染症の長期化に伴い、生活困窮世帯に対する新たな支援策として、社会福祉協議会の総合支援資金の再貸付を終了した世帯等で、一定の要件を満たす世帯を対象とした国の支援策で、福岡市が実施主体として対応するもの。
- 全市版プレミアム付電子商品券…約3.1億円  
3回目の緊急事態宣言による経済活動への影響を踏まえ、今後の福岡市経済の活性化に向けた消費喚起の取り組みとして、商工会議所が中心となって実施する全市版プレミアム付電子商品券事業を支援するもの。  
販売予定額:50億円  
販売対象:市内居住者、市内への通勤・通学者、観光客等  
使用期間:令和3年7月30日～令和4年1月29日

## 「住民発意のまちづくり」を盛り上げよう!

一般質問[6月16日] 田中 しんすけ (中央区)

地域の特性を活かした建築物や景観に関するルールづくりを支援し、地域住民が良好な市街地環境を守っていくための取組を推進することは重要です。本市においても地区計画、建築協定、景観協定など、まちづくりを行なおうとする住民を支援する制度はあるのですが、今回の質問では、この制度が住民にとって複雑かつ難解で「敷居が高い」ものになっており、実際にはなかなか活用されていない点を指摘。併せて、地域住民のまちづくりに対する機運を高めるために、住民にとって「まちづくりはもっと身近なものである」と実感してもらえるような取り組みが必要であると主張しました。これに対して当局は、「住民発意のまちづくりを促進することは大変重要。まちづくりを支援する様々な制度があるが、技術的・専門的な内容を分かりやすく伝えるために、ワンストップでの窓口対応や積極的なアドバイザー派遣など、必要な支援を行なっていきたい」と答弁しました。

## 不法投棄をさせないためのさらなる工夫を求め

一般質問[6月17日] 山田 ゆみこ (博多区)

山間部、道路脇、人目につかない空地など、市内各地に家具や家電など大きなものが放置されているのを見かけます。不法投棄は重大な犯罪であり、貴重な地球の資源を無駄にしている行為です。不法投棄の多くは、処理費用の負担を逃れたいことが要因であるようです。大きな物が放置された場所によっては、倒れて他人にケガをさせてしまうおそれもありますし、有害物質を含有する汚水の流出や火災の原因にもなりかねません。放置された土地の管理者が対応しない限り危険な状態であり、近隣住民が大変な被害を受けることも懸念されます。  
不法投棄対策として、監視カメラの設置や自治協議会によるパトロールなど行っておりますが、本市は、転入転出者が多く、留学生や外国の方も多いのが特徴です。家電、家具等の購入時のリサイクルの案内や粗大ごみの捨て方告知等の強化や、誰にでも分かるような「やさしい日本語」での注意喚起など、さらなる工夫を強く要望しました。

## 誰もが利用できる商品券事業を求め!

議案質疑[6月15日] 井上 麻衣 (城南区)

今回は、2月議会で可決された商品券事業にはほぼ同額を追加するという補正ですが、この商品券は、登録可能店舗数が5000店舗の想定に対し6/11時点で2100店舗ほどにとどまっていることや、電子商品券(スマートフォン決済)のみの取り扱いであるため、購入や利用ができない方いるなど、執行部の想定販売額が未達に終わるおそれがあると指摘。効果的な経済支援策とするため、スマートフォンに不慣れな方への導入(操作)支援の早期開始や、紙型商品券の導入、ワクチン接種率が高まるであろう年末商戦時期の再販売の実施など、より購入が進むような商品券事業の実施方法を提案しました。  
その他の経済支援策として、休業要請の対象ではないものの市民の外出自粛により売上が減少している事業者への支援が、休業・時短要請の出ている事業者への支援と比べかなり少ないことについて言及し、売上減少にあえぐ中小企業への支援策追加の必要性を訴えました。

## 市内完結の二級河川は市の直轄管理を!

一般質問[6月17日] 田中 たかし (西区)

夏の豪雨シーズンを前に、河川の治水対策と河川ゴミの2点質問しました。治水対策は、特に市民の要望も多い浚渫事業について、危険度の高い河川から優先的に対応し、市民の安心感が高められるよう要望しました。河川ゴミは、行政が回収するのは物理的に不可能であり清掃団体等の市民の協力で回収されているのが実情です。清掃団体には、高齢化や参加者減少などの理由から一層の支援を求める声もある中、市の支援策は限定的だと指摘。行政による積極的な実態調査を行い、実情に沿った支援を行うよう要望しました。福岡市にはこれまで実施してきた改良工事等により二級河川管理のノウハウがあるが、管理者区分が壁となり、市民の要望があっても治水対策に関与できないことを指摘。流域治水関連法の成立により、住民と一体となった防災対策を進める必要があることから、基礎自治体である市が河川管理をする必要性を説き、市の直轄管理ができるよう要望しました。

## 女性が貧困に陥らない環境整備を求め

一般質問[6月18日] 成瀬 穂美 (南区)

コロナの影響で立場の弱い人たちが生活困難に追い込まれています。特に女性の貧困は、今に始まったことではなく、従来からの問題が顕在化したにすぎません。女性が貧困に陥る原因は非正規雇用の割合が高いことにあることから、その対策について質しました。えるばし認定や「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト」で正規雇用への登用実績がある事業所は市内に一定数あるものの、女性の非正規率は6割で依然として変化がなく、その取り組みが実効性のあるものとは言えないことが判明しました。既存事業の見直しや、新たな事業の企画・立案を推進するとともに、困難を抱えた女性が安心して暮らせる環境の整備を早急に進めてもらうよう要望しました。また、コロナ禍で就学前の子どもと親の居場所が失われている現状を受けて、自由に外遊びができる場所を増やすことを要望し、「市内に点在する緑地の活用などを積極的に進めていきたい」という市の答弁を得ました。